

施設利用規約 Business Service User Agreement

本規約は、有限会社Mアンジョウ建築研究所(以下「運営者」といいます。))が運営する施設「asagoro」(以下「本施設」といいます。))の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。

「施設の表示」本施設の名称: asagoro 「アサゴロウ」/ 本施設の運営管理者: 有限会社Mアンジョウ建築研究所/ 所在地: 東京都中野区若宮 3-52-5 浅五郎荘
「対象スペース」の規定 対象スペース: 浅五郎荘内一部区画の「本施設」及びそれに付帯した添付図面の範囲

1. 利用申し込み

a) 受付開始等

本施設の利用希望者は、本施設の利用目的・利用日・利用時間等必要事項を運営者所定のメールフォームに記載し送信ください。ご予約内容の確認(利用日時、利用金額)を運営者より返信いたします。ご利用についてのご相談・ご照会は随時承ります。お申し込みの受付については、先着順とさせていただきます。なお予約は基本的に利用予定日の5か月前より受付いたします。

b) 本施設の営業時間(利用可能時間)

平日・休日 (基本) 11:00～19:00

※年末年始・修理・点検日その他運営者が指定した日および時間は除きます。定休日については、随時HP上で公開致します。また、時間外の使用については、個別にご相談下さい。

c) 利用の時間と料金について

半日貸(11:00～15:00、15:00～19:00)と1日貸、定期貸があります。料金は「平日」と「土日祝祭日」の設定があります。また本施設の基本料金は「広間及び縁側他付帯施設」とし、追加施設として「台所(ダイニングキッチン)」と「個室2部屋」がそれぞれ別料金にて利用可能です。駐車場1台分は事前予約にて無償にて利用可能です。(庭の利用は不可)なお利用1回につき「古民家維持費用」が必要となります。詳細については、別紙「利用料金表」をご参照下さい。

d) 利用者登録及び会員登録

利用希望者は、当施設ホームページからの初回申込みより会員として取り扱われ、利用料は会員価格が適用されます。なお会員について会費等一切費用は発生しません。

e) 利用の種別(一般利用と商用利用について)

施設利用の種別として「一般利用」と「商用利用」の2つを設定しています。「商用利用」とは営利目的の催事や公に大衆向けの公開されるロケーションやスチール撮影、企業や行政の広報活動での利用などに適用されます。種別については運営者にて判断し決定します。判別が不明な場合は事前に運営者へご相談ください。

f) 利用申込み予約確定について

利用料金全額の入金をもって「予約確定」となります。

g) 利用申込み入金後のキャンセルについて

利用日の31日前までのキャンセル料は無料(但し、事務手数料として利用料金の10%は償却)、30日～15日前までのキャンセルは利用料金の20%、14日～8日前は50%、7日～3日前は80%、3日前～利用日当日でのキャンセルは100%のキャンセル費用が発生します。予約の解除については、運営側メールもしくは電話にてご連絡下さい。(但し、天災地変その他の不可抗力によって運営側が利用困難と判断した場合はこの限りではありません。)

h) 事前内覧について

利用前および予約前の現地内覧について、希望者の方に随時受け付けています。内覧は原則「ご利用の無い平日 11:00～17:00 まで」で承ります。事前に運営者に内覧希望日を申し出いただき、運営者と調整の上、内覧いただけます。(予約から利用日までの期間が短い場合や施設が利用されている時間帯での施設の内覧は出来ません)なお内覧の回数は原則1回で時間は約30分間以内とさせていただきます。2回目以降の内覧は料金が発生する場合もございます。

2. 利用について

a) 利用時間

利用時間は事前にお申込み頂いた時間内でのご利用を厳守ください。基本的に当日の時間延長は受付出来ません。但し次の時間帯での利用者がなく、かつ運営者へ連絡し承諾が得られた場合のみ当日の時間延長が可能です。その際の延長料金は別途施設利用料金として後日に運営者指定の支払い方法(銀行口座またはクレジットカード)にてお支払いいただけます。

利用時間は準備および後片付けの時間を含みます。尚、退出時間になりましたら、速やかに退出をお願いします。

利用予定時間前または利用後の資材搬出入については、事前相談の上、お受けすることが可能ですが、利用料金を別途請求させて頂く場合があります。

b) 利用目的

本施設の利用については、公序良俗に反するもの・マルチ商法に関連するもの・宗教や特定の政治団体等の集会、他運営者が特に禁じるもの以外については、制限がございません。物品等の販売についても、使用目的に関連性のあるものは認められております。但し、使用目的と関連のない営利目的の行為・勧誘、また利用者についての営業活動及び運営者が提供するサービスと類似するサービスの営業行為は認められません。

c) 利用当日の案内について

予約確定後、利用前日までに利用当日の概要について運営者より利用者へメールにてご連絡いたします。(概要は利用開始時間の確認や運営者担当名と連絡先など)利用当日は運営者担当の立会いのもと、本施設の利用説明や注意事項の確認、緊急時連絡等について約10分間レクチャーいたします。

d) 利用当日の終了時対応について

利用当日の利用終了時間内にて清掃(掃きや掃除機、拭き掃除等)を行い、利用備品(テーブルや食器、機器等)を所定の場所に返してください。

利用により本施設や備品等に傷や汚れ破損等が確認された場合は、速やかに運営者に連絡ください。

利用者にて本施設の戸締りをお願いします。

e) 荷物の建物内搬送の保管について

本施設での利用者の継続的な荷物の保管は原則行っておりません。但し運営者が認めた場合のみ保管が可能です。(容量に制限有り)

荷物を保管場所は運営者指定の位置とし、荷物の破損・盗難・紛失等に関しては、運用者は一切の責任を負わないものとします。貴重品の保管は出来ません。

f) 禁止事項

・施設の建物内および敷地内は全面禁煙です。施設内には喫煙スペースの用意はありません。

・施設の建物内および敷地内での火気の取扱いは厳禁です。(簡易カセットコンロ、ろうそく、花火、揚げ物の調理、クラッカー等の火気の使用は不可)但し、次の火気利用は除きます。(キッチン台所のガスコンロ、玄関土間と縁側外土間での蚊取り線香の利用)なお、お香やお灸等の煙が発生する利用の場合は、事前に運営者へご相談ください。

・動物の敷地内への連れ込みは禁止します。

・施設の建物内および敷地内での音が発生する楽器や機器器材等の利用は禁止します。特に夜間および深夜早朝での大声の発生はご注意ください。日中においても屋外での大声や叫び声または歌声、大きな音の発生等は禁止します。

・施設の建物内および敷地内での振動が発生する運動や活動等の利用は禁止します。

・施設内での宿泊は出来ません。

g) その他の事項

・利用時に発生したゴミの処分については原則、利用者にて持ち帰りください。なお有償にて運営者にて処分代行いたしますので事前に相談ください。

3. 会員登録について

a) 利用者会員

本施設利用者は、本施設利用申込みをもって会員扱いとなり、会員料金にて施設の利用が可能です。

b) 会員期限について

会員については当施設利用終了までとなります。

c) 会員登録料金について

初回登録料金や継続更新料金等は一切発生しません。

4. 利用にかかる権利の譲渡の禁止

利用者は、本施設を利用する権利について、運営者の承諾を得ずに、その名目の如何を問わず当該権利を第三者に譲渡することはできません。

5. 利用料金について

a) 施設利用料金等

運営者が別途定める「利用料金表」をご参照ください。(古民家 asagoro ホームページ「施設利用料金」参照)

6. 利用料金の支払い

施設利用料金は、運営者からの申込み予約案内(利用料や支払方法記載)後原則 3 日以内に運営者指定の方法(銀行振込またはクレジットカード支払)にてお支払ください。(金融機関の振込手数料は利用者負担となります。)領収書の発行が必要な場合は、その旨お申し出ください。

6. 利用の制限

次の各号に該当する場合は、ご利用の申し込みをお断りいたします。

- ・本施設の設置目的を逸脱または本施設の品位を損なうおそれがあると認められるとき。
- ・本施設にかかる法令の規定に反するとき。
- ・公の秩序または善良なる風俗に反するおそれがあると認められるとき。
- ・集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・本施設の他の利用者にと都合または支障が生じるおそれがあると認められるとき。
- ・本施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・本施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。
- ・法令違反または不公正な営業等により社会的な信用を失ったとき。
- ・商品を不特定多数の消費者に対して直接販売するのを目的として利用するとき。
- ・音・振動・臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- ・その他運営者が不適当であると認めたとき。

7. 予約の解除、利用の中止・解除等

次の各号に該当する場合には、予約済、または本施設の利用中であっても、予約の解除・利用の中止・利用の解除等をさせていただくことがあります。なお、その結果、利用者に損害が生じる場合があっても、運営者は一切の責任を負いません。

1. 前記「6. 利用の制限」の各号の一に該当すると認められた場合。
2. 「施設利用者登録書」に虚偽の記載があったとき、または利用目的・利用内容等が運営者の承諾した目的・内容等と異なっていることが認められた場合。
3. 本施設の利用等に関して、利用承諾条件や運営者が定める規程等を遵守しなかった場合。
4. 所定の期日までに施設利用料金を運営者に支払わない場合。
5. 天災地変その他の不可抗力によって本施設の利用ができなくなった場合。
6. 本施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じた場合。
7. その他本規約に定める事項に違反した場合。

8. 施設利用料金等の返還等

運営者は、前項7. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(5)、(6)以外の事由により予約の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合は、事由のいかんにかかわらず利用者より受領した施設利用料金を一切返還いたしません。

また、前項7. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(5)、(6)以外の事由により予約の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合、利用者は、運営者の被った損害を賠償しなければなりません。なお、前項7. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(4)の事由により予約を解除された場合は、利用者は、施設利用料金相当額をキャンセル料として支払うとともに、運営者の被った損害を賠償しなければなりません。

9. 利用者の責務

利用者は、次の事項を遵守してください。

- ・利用者は、常に善良なる管理者の注意をもって本施設を利用してください。
- ・利用者は、利用中に施設内の備品を破損させた場合は直ちに運営側に連絡・報告を行ってください。
- ・利用者は、運営者の定める利用規程および関係法令の定める事項を自ら遵守するとともに、利用者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対しても遵守させてください。
- ・利用者は、運営者と連絡・調整を図りつつ、利用施設とその周辺に対する秩序維持、入室者の整理・案内誘導、使用人、作業員等関係者の管理・調整、盗難・事故防止等を行ってください。
- ・不特定人の出入りが多人数(50名以上)が予測されるようなイベント等で運営者が警備および誘導体制について協議が必要と判断したときは、利用者は事前に運営者と協議のうえ、運営者の指示に従ってください。この場合、利用者は、運営者が指定する業者により、利用者の責任と負担において本施設内外の警備および入室者の整理・誘導を行わせてください。不測の災害や事故等に備え、本施設のご利用前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、利用者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対して事前に説明しておいてください。
- ・利用者は、利用者の責任と負担において必要な損害賠償保険、傷害保険などに加入してください。
- ・利用者は、利用規程に定める本施設の管理運営上危険な行為その他本施設の他の利用者入室者等に迷惑を与える行為は行わないでください。
- ・その他本施設のご利用に関しては、運営者の担当者にご相談のうえ、その指示に従ってください。

10. 立ち入り

運営者または運営者の指定する者は、利用者が本施設を利用中であっても本施設に立ち入り、本施設を点検し、必要であれば、適宜の処置を講じることができます。

11. 原状回復等

利用者は、予約した利用時間を厳守し、当該利用時間内に利用施設、備品および付帯設備等を運営者が定める原状に回復して運営者または運営者の指定する者の点検を受けて本施設から退室していただきます。当該利用時間を超過しても本施設から退室しないときは、利用者は超過時間に応じて運営者が別途定める損害金および退室遅延により運営者が被った損害を賠償することとなります。

前号の規定は、利用者が施設利用中に、前記6. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により運営者より利用の中止・利用の解除等を受けた場合も適用されます。

12. 損害賠償および免責について

利用者または利用者の使用人、入室者等が本施設およびその設備・備品その他関連施設を毀損、汚損、紛失等、他の施設もしくは本施設の他の利用者、入室者等に損害を与えた場合その他本施設の管理運営等に支障をきたす事態が発生させた場合、利用者はただちに運営者に連絡してください。この場合、利用者は、運営者および相手方の被った損害を賠償しなければなりません。

その他、運営者の定める利用規程および施設利用に関する運営者との協議事項に違反した結果、運営者または他の施設もしくは本施設の他の利用者、入室者等に損害を与えた場合、利用者は、運営者および相手方の被った損害を賠償しなければなりません。

前記7. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により、予約の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合、利用者がこれにより損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。

不測の事故、天災地変および官公署の命令・指導などにより、本施設の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者がこれによって損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。

運営者は、運営者の故意または重大な過失によらない火災、盗難、諸設備の故障等による利用者の損害については、その責任を負いません。

本施設の機材・設備等の故障等により利用者の初期の目的が達成されない場合、運営者は施設利用料の返金以上の損失補償はいたしません。

13. 延滞損害金

施設利用料金その他本施設で使用する機材・設備等の使用料金・飲食代金等利用者が運営者に対する債務の支払を延滞したときは、運営者は延滞金額に対して年14.6%の割合で算定した損害金(日割計算による)を請求することができます。

14. 営業支援

運営者は、施設利用者の施設の利用についての宣伝を支援致します。

支援には、運営者が作成するホームページやフェイスブック等のソーシャルメディア上での広告他ご告知や施設催事案内を配付いたします。

15. 準拠法等

本規約については日本法を準拠法とし、本施設の利用に関する訴訟等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上